

平成 26 年

新 城 市 教 育 委 員 会

1 2 月 定 例 会 会 議 録

新 城 市 教 育 委 員 会

平成26年12月新城市教育委員会定例会会議録

1 日 時 12月18日(木) 午後3時30分から午後5時5分まで

2 場 所 勤労青少年ホーム 研修室B

3 出席委員

原田純一委員長 花田香織委員長職務代理者 川口保子委員
滝川紀幸委員 安形茂樹委員 和田守功教育長

4 説明のため出席した職員

夏目教育部長
小林教育総務課長
夏目学校教育課長
鈴木生涯学習課長
柿原文化課長
加藤文化課参事
佐宗スポーツ課長

5 書 記

請井教育総務課庶務係長

6 議事日程

開 会

日程第1 12月の新城教育

- (1) 教育長報告
- (2) 12月の行事・出来事

日程第2 協議・報告事項

- (1) 12月の定例市議会について(教育部長)
- (2) 全国学力・学習状況調査における調査活用委員会の報告について(学校教育課)
- (3) 小中学校卒業式について(学校教育課)
- (4) 第39回新城マラソン大会の開催について(スポーツ課)
- (5) 第9回愛知県市町村対抗駅伝競走大会結果報告について(スポーツ課)

日程第3 その他

- (1) 平成27年度新城市成人式について(生涯学習課)
- (2) 「古戦場は語る 長篠・設楽原の戦い」の刊行について(文化課)

次回定例会議（案） 1月22日（木）午後2時30分
（鳳来総合支所3階 教育相談室）

閉 会

○委員長

12月の定例教育委員会を始めたいと思います。

私、委員長になって初めての司会ということで、不慣れですけど、どうかよろしく願います。

日程第1 12月の新城教育

○委員長

それでは、日程第1、12月の新城教育ということですが、その前に何かあります。

○委員長

では、教育長さん、願います。

○教育長

それでは、12月の教育長報告をお願いいたします。

3点お話ししたいと思います。

1点目は、教育委員会のあり方ということで、新城市の新しい教育委員会体制が12月1日に馬場委員さんの後任として安形新委員さんを迎え、原田新委員長さんのもとでスタートいたしました。

それから、プレ総合教育会議ということで、12月3日に市長と教育委員の会議が行われました。その場では、教育憲章の検討、それから新教育委員会体制のあり方、教育委員会の市長との関係、教育の中立性、継続性、安定性の維持等について話し合われました。その中から特筆すべきものとして幾つか挙げたいと思います。

一つ目は、先ほどの教育委員会でも話し合いました教育憲章の前文の三つ目の文章を、「また市長と教育委員会の連携協議のもと、教育の中立性、継続性、安定性を堅持します。」と、この言葉の中の「私たち新城市民は」を主語としているということを考えてみますと、「教育の普遍的な使命に照らし、教育の中立性、継続性、安定性を堅持します。」のように書き換えて市長と教育委員会の連携協議、これを大前提とする考え方にいたしました。

それから、いつ新しい教育委員会体制に移行するかにつきましては、市長から「教育委員会のできるだけ早い時期にという意向は理解しました」という回答がありました。

それから、教育委員の人数につきましては、「現行6人ということでありますけれども、市長にあずからせてもらい、検討する」という回答がありました。

それから、DOS事業の担当部局については、市長からは「三役会であずかり、検討いたします」との回答でした。

それから、教育委員さんからの意見として、共育という言葉が市民憲章に取り入れたらどうだろうかといったようなこと。それから、市民憲章と教育憲章の一定のすり合わせは今後、教育総務課のほうで進めていくということでした。

プレ総合教育会議ということでございますので、ここでの懸案、課題等につきましては、今後、教育委員会等で検討して、できるだけ早い時期に詰めていくことができたかなということを思います。

二つ目は、グローバルな交流事業についてでございます。

12月3日に中学生の韓国派遣の報告会がございました。その中で、団長さん始め子どもたちも、国政レベルとは異なる日韓の親睦関係といったものが報告されました。

それから、20日日曜日には、アラモの砦記念碑百周年報告会が行われます。今回の訪問を経て、アメリカのサンアントニオ市との交流といったような雰囲気も芽生えているようです。

こうした動きを新城市が続けております世界の新城市、ニューカッスル交流ということで、2年後にはカナダ、4年後にはこの日本の新城でということが予定されておりますので、教育の面、観光の面でもしっかりと力を入れていくことができたなら大きな成果に結びつくのではないかと思います。

それから、3点目は、子どもや市民の健康スポーツという分野ですけれども、12月6日土曜日に愛知県の市町村対抗駅伝大会がございました。ルールの変更等につきましては、先回の教育委員会議でお話ししましたが、期待したとおり大変すばらしい結果を出してくれました。小中学生の部ではオール愛知において7位でたすきを渡し、そして、それ以上の年齢の部でもしっかりと頑張りまして、結果12位ということで、並みいる大都市を相手にすばらしい健闘をしたと思います。

それから、12月7日日曜日には、市PTAの企画で第1回の共育ウォーキングが行われてまして、130名ぐらいの参加がありました。新東名の壁面にヤマザクラを植え、そして新東名を歩きました。

それから、今後のそういった健康スポーツのあり方ということで、12月5日にはスポーツ振興計画策定委員会、16日には部活動検討委員会を開催いたしまして、やはり現在さまざまな課題があるわけでございますので、そうした課題を解決し、新城の子どもや市民にとってふさわしいスポーツのあり方はどうなのかという検討が真剣になされております。

以上3点ですが、そのほかといたしましては、12月5日から19日まで、12月定例市議会がただいま開催中でありまして。後ほど詳しくは部長のほうから申し上げます。

それから、13日土曜日には、レインボーはうす10周年ということで、市民福祉フォーラムが行われました。そんな中で、この新城市は全県下の中で障害を持った人たちに対する保障の仕方というのですか、ワーキングのあり方というのが千人に一人ということで県下のトップレベルだというような報告もございました。

それから、20日土曜日には、中部航空音楽隊特別演奏会が開催されます。ぜひ日本一の演奏家たちがそろうというようなことですので、機会をつくって聞いていただけたらなということを思います。

○委員長

引き続き、12月の行事・出来事ということで、教育総務課お願いします。

○教育総務課長

教育総務課、平日ですが、1日、臨時調理員、これ千郷小学校のほうで欠員が出ましたので、採用面接を行っております。もう既に調理業務に従事していただいております。

それから、3日水曜日、鳳来寺小学校の放課後対策会議ということで、これは庁内的な

会議で地域振興課、鳳来北西部担当の自治区の職員と今現在、鳳来寺の小学校の統合に向けての会議の日に当たっての放課後対策を練っております。

それから、5日、9日については、鳳来寺小学校の今度、用地買収を予定しているところの用地の境界立会いを行っております。

10日、今度は東郷中学校の用務員が今年で退職をされるという申し出がが急きょありましたものですから、1月からの採用ということで採用面接をして採用をしております。

18日、定例教育委員会議。

それから24日、これは議会報告、定例の議会報告ですが、作手小学校の中間報告ということで、作手小学校の実施設計が大方固まってきましたので、一度作手のことを議会に報告したいということで24日に報告をしたいというふうに考えております。

それから、土日・祝日・夜ですが、1日、作手小学校の設立準備委員会に出ました。

それから、8日、9日を皮切りに作手小学校の地権者の用地交渉に入りました。その後も個々にあわせて再度足を運んでおります。何とか用地交渉をうまく進めていきたいというふうに考えています。

それから、14日日曜日であります、期限付き短期職員採用試験ということで、これは、かねてからご説明しております調理員の嘱託職員の来年度からの変更ということで、期限付き短期職員という形で採用をします。応募が、17人採用するところを22名応募がありました。22名の内訳は、15名が現在の嘱託、それから7名が臨時の方の応募であります。そのうちの17名、この職制で採用したいというふうに考えてございます。今、選考途中の結果を出している最中でありませう。

それから、17日水曜日、鳳来北西部小学校の再編会議に出てまいりました。

○委員長

ありがとうございました。

引き続き、学校教育課お願いします。

○学校教育課長

平日のところを見ていただきたいと思います。

1日月曜日です。海外派遣報告会となっておりますが、実は、ここは教育課程編成委員会をやらせていただきました。何かと申しますと、来年度、小学校の教科書が変わります。教科書の中を見てもみますと、単元、教えるところの順番が変わったりすることもありますので、新城としてのカリキュラムをもう一回見直そうということでこの会議が行われております。この会議は、小学校を対象に行いますが、これができた後、また複式カリキュラムについても見直していくというような流れになっております。

3日水曜日です。中学生海外派遣報告会です。教育長がご説明されましたので省かせていただきますが、これで第29回になっております。

4日木曜日です。作手小学校の学校訪問に行きました。初めに南校舎に行きました。これは管理訪問で、諸帳簿の点検を行っております。北校舎に午後から行きました。、指導訪問ということで、学校の授業等、教師の授業を見て指導をしてまいりました。これが本年度最後の学校訪問ということでありました。

9日火曜日です。教育研修会の推進委員会をもちました。教育研修会というのは、教職員会が中心となっています。これからの教員の数が減っていくこと等を考えて、来年度からは二部制にもって行きましょうという流れをつくっております。二部制の一部というのは専門の教科、専門のことについて勉強していく部会であります。もう一つの部は、どちらかという領域ということで、これから教科化が予定されています道徳であるとか英語活動であるとか、特別支援教育といった教科以外の研修で学んでいくことを考えております。

10日水曜日です。地域連携校推進委員会議ということで、私が出ましたが、要は作手中学校と新城東高校作手校舎の中高連携というような会議がもたれました。今年を振り返って、来年度のことも、より充実したものにしていきましょうという内容でありました。

16日火曜日です。ハートフルスタッフ連絡会が開催されました。この会議は、学校の教員とハートフルスタッフとが出ております。年2回行われるわけですが、今回の内容といたしましては、特に事例検討会ということで、それぞれのハートフルスタッフが実際に指導していて、あるいは支援していて困っている事例だとか、うまくいった事例等を互いに出し合い、共有して学び合っていくといった研修会がもたれました。

○委員長

では、生涯学習課お願いいたします。

○生涯学習課長

平日であります、5日金曜日にスポーツ課が担当でありますスポーツ振興計画策定委員会の委員として出席いたしました。

それから24日水曜日に、第2回目になります市の家庭地域教育推進協議会を開催する予定であります。

ちょっと先に、土日・祭日・夜ですが、7日日曜日、先ほど教育長から話がありましたように、市のPTAの主催事業として新東名のインターチェンジのところでサクラの植樹、そしてその植樹をされた方が新東名の工事現場をウォーキングするという形で130名余りの保護者と子どもが参加して植樹並びにウォーキングを実施いたしました。

また、同じ日の7日に中学生を対象としたケーキづくり体験。それから、13日には、子どもパンづくりということで、小中を対象にして、実質小学生だけでしたが、パンづくりの講座。それから、その日の夜に、親子の冬の星座観察会を実施いたしております。

それから、今週の火曜日、16日に、最終の会になりました成人式の代表者会を開催して、成人式に向けて代表者の方と調整を終えております。

図書館の関係ですが、1日月曜日に作手の山村交流施設の実施設設計が大方まとまってきたということで中間報告の会議を持っております。

それから、8日月曜日に図書館まつりの実行委員会7回目を開催し、来年度に向けて準備が始まっております。

本日からあしたにかけて、館長が三河公立図書館協議会の視察で、兵庫県伊丹市立図書館のほうへ視察に出かけております。

それから22日月曜日、来週ですが、岡崎市立中央図書館が視察に来館されるというこ

とです。新城が指定管理から直営に変わったということで、その辺のよい点、悪い点等を直接聞きたいということで担当職員が来館されるということをお願いいたします。

○委員長

では、文化課お願いいたします。

○文化課長

平日のほうですけども、1日に、先ほど図書館でもありましたように、作手の山村交流施設の実施設計について設計業者からの中間報告がありました。

それから8日ですけども、文化財指定検討会ということで、船長日記の国、県の文化財指定についての検討を行っております。

次に、山村交流施設の関係で、税務署協議が終了しましたので、8日、11日、15日、それぞれ用地、それから物件補償の交渉を行っております。

それから17日に、新城地域文化広場定例会議ということで、指定管理者から文化会館等の10月、11月の管理状況等の報告を受けております。

それから、今後の予定としまして、24日ですけども、先ほど教育総務課のほうからもありましたけれども、山村交流施設の議員への定例報告会がありますので、それを報告いたします。

それから25日、新城地域文化広場指定管理運営協議会が開催される予定です。

右側に移りまして、1日の月曜日に作手小学校の設立準備会ということで、山村交流施設の関係で出席をしております。

それから6日、本年度第5回目の長篠城址史跡保存館の歴史講座を開催いたしました。今回は、現地学習会ということで、滋賀県の安土城址と安土城の考古博物館、こちらの見学を行い、受講者が70名でした。

それから、今後の予定ですけども、21日に地域の皆さんへ山村交流施設の実施設計案の報告会を予定しております。

○委員長

では、自然科学博物館お願いします。

○文化課参事

まず、平日です。2日月曜日は、黄柳川小学校による旧黄柳野小学校裏山の黄柳野の森の自然観察会ということで、地域の岩石ときのこの観察会を行いました。

次に、8日月曜日ですが、設楽町の名倉小学校6年生の生徒さんたちの観察会を行っております。

それから10日が東栄町にありますセリサイト鉦山の三信鉦工の視察を教育長、部長、学芸員4名で行ってまいりました。

18日、本日ですが、鳳来中学校1年生全員の博物館と野外での観察会、ガイドツアーを先ほど行ってまいりました。

次に、土日・祭日ですが、6日土曜日、博物館ガイドツアーということで、蒲郡にありますが生命の海科学館の一行のガイドツアーを行っております。

そして、7日日曜日ですが、愛知県健康づくりリーダー新城支部のメンバーの自然観察

のガイドツアーを行っております。

そして、予定ですが、21日の日曜日には、博物館学術委員の全体会議を行います。これは、27年度の主な教育普及活動の内容を決める会議であります。

そして、23日の祝日ですが、大掃除大会ということで、ボランティアの博物館協力隊の人たちと一緒に1日かけて大掃除を行う予定にしております。

○委員長

最後に、スポーツ課お願いします。

○スポーツ課長

4日木曜日でございます。三菱自動車工業株式会社岡崎工場お礼ということで、これは新城ラリー開催に対しましてシャトルバスなどの提供をしていただき、また行事に協力いただいたお礼ということで、競技主催者及び市長も同席して行ってまいりました。

5日のスポーツ振興計画策定委員会でございますが、開催されました。担当部課より提案された意見をもとにしまして、庁内の関係する各課の意見の集約と調整を行っております。

8日でございます。全国大会出場者市長表彰ということで、(3名)と書いてございます。こちらにつきましては、1人は全日本高等学校パワーリフティング選手権大会に優勝いたしまして、2014年世界サブジュニアパワーリフティング大会に出場いたしました。成績は3位ということで、これは豊川高等学校の3年生、千郷中出身の坂口諒丞君でございます。二人目は、全国高等学校総合体育大会自転車競技大会に出場いたしまして優勝いたしました桜ヶ丘高等学校3年生の、これも千郷中出身の大谷杏奈さん、3人目が第2回全国シニア、40歳以上となりますけど、サッカー大会で優勝いたしました愛知県選抜として44歳の方ですけど、野田に住んでいる方で豊川コニカミノルタに勤務しております掛橋正宏さんです。

次に、9日でございます。愛知スポレクフェスティバル担当者会議が行われました。

12日金曜日、奥三河パワートレイルの打ち合わせ会議が行われました。

16日、部活動検討委員会が行われました。

17日、三河5市課長会議が行われました。

25日でございますけど、スポーツ課の事務監査が行われます。

土日・祭日にまいります。2日、新城ラリー支援委員会が行われました。

6日土曜日、第9回愛知県市町村対抗駅伝競走大会が行われました。こちらのほうにつきましては、後ほど詳しく説明させていただきます。

次に7日、桜淵公園再整備基本計画ワークショップが開催されました。

11日、第39回新城マラソン大会実行委員会が開催されました。

12日金曜日、新城ラリー反省会が開催されました。

13日土曜日、こどもすぽ一つくらぶが開催されました。

22日、スポーツ推進員の定例会議を開催いたします。

○委員長

ありがとうございました。

では、何か御質問等あったらお願いします。

○委員

教育総務課の3日の鳳来寺小学校放課後対策会議というものですが、これはこういったようなものかもう少し説明していただけたらと思います。

○教育総務課長

放課後対策は今後の市の教育に非常に大事なことでありますけども、特に鳳来寺小学校は現在、統合に向けて鳳来北西部地区の4校が一つになるということで、もちろん校舎の改修であるとか、バスの購入とかいう議論も進んでいるのですが、それとあわせて放課後対策をどうするかというのが一つの課題になっています。

というのは、かなり広域のところから集まっているということでバス通学で来たときに、例えば連合のお母さんの意見で言えば、今まで小学校はすぐ近いので、帰ってきて、学校にいて帰ってくる距離は近いし、時間もあれなんですけども、例えば鳳来寺にバスで行って早い時間に帰されたときに、お兄ちゃん、お姉ちゃんは鳳来寺にまだ残っているけども、一番下の子が早くから帰ってくると行き場もないと。そうすると、やはり今まで以上に学校で預かることを考えて欲しい。いわゆる学校でというのもおかしいですけど、放課後対策で預かるということがあの地域にとっては一つの課題に、統合の課題になって今やっています。

その部分については、いろいろ分科会をやったりの中で、先ほど少しお話ししましたが、教育総務もかかわっておりますが、あそこの地域の自治振興事務所の原田係長がかかわっております、鳳来支所ですね。彼がさらに地域の分科会の人を集めて、お母さま方を集めて、放課後対策どうしたらいいかという一つの案を今検討しております。それは今の子ども未来課がやっております放課後児童クラブの枠をそのまま使うのか、それともその枠を度外視した新城オリジナルのあずかり方という放課後対策を今考えて構築をしていこうということで、その中間の案ができたので、その説明を受けたという、本課と子ども未来課と受けて、今後それを例えば補助金であるとか財源的なものをどうしていくかとかいうようなことを最初の会議、内部的な会議を行ったということです。

同時に昨日、鳳来北西部の会議がありましたけども、鳳来北西部の小学校再編会議がありましたけども、その場でもその内容について委員の皆さんに中間的にはこんなことを今考えているけどどうでしょうかという投げかけは昨日もいたしております。

今後もう少し固まって具体化してきたら、また教育委員会にも御報告したいというふうに考えております。

○委員

今のでね、ちょっと思いつくのですが、八名小と鳳来中部小でしたかね、児童クラブが新たに開設されるというように確かなったと思いますけど、鳳来寺小学校でいうと、児童クラブっていうよりは子ども教室に近い地域を巻き込んだ形のものですよね。それこそ共育にふさわしい形になるもんですから、それこそ新城版の子ども教室というのか児童クラブとなり、鳳来寺小学校がモデルケースみたいになって、それを全域に広めてというようなねらいもあるのかなと思ったのですが、そうことですか。

○教育総務課長

おっしゃるとおりです。

○委員

ぜひ、そんなふうになっていくといいなと思います。

○委員

今も関連していると思いますが、鳳来北西部小学校再編会議の進捗状況をお聞かせいただきたいということと、作手小学校の実施設計の図面って我々拝見することはできますかという2点です。

○教育総務課長

まず、鳳来北西部小学校再編会議は、一応こちらのほうも改修に関する実施設計を今やっておりますので、平面的にはあらかた出ておりますので、昨日も平面図でお見せをしております。

その平面に関しては、いわゆる建替えではなくて改修なものですから、学校現場とその委員さん、いわゆる建設部会という分科会があるのですが、その委員さんにも大分御意見いただいて、ここを直せ、あそこを直せという状況でやっております。

特にさっき言った放課後児童対策の部分は別棟を建てて、2階建てのものを校舎の敷地内ですが、建てるという地元の要望もかなえて考えております。そういうことも出しておりますので、ということと、あと、今はそういう会議としてはスクールバスの問題は一応3台という決定をし、予算要求も今しております。最初は5台という要望でありましたけども、いろいろ精査していただいて3台まで縮小して、3系統で何とかなるだろうということで納得をいただいております、バスの関係は。それから、やっぱり今言った放課後対策は並行してそんな状況であります。

それ以外のところでは、今後、校章をどうしようかとか、校歌はどうしようかというのは、昨日もありましたけども、やはり一応形としては鳳来寺というのは残すということで、一応形としては吸収という形になります。閉校としては、鳳来寺は閉校せずに、他の3校が閉校して鳳来寺が継承するのですが、やはり統合をしていくという流れの中で校章であるとか校歌はやはり変えて、新たなものをとっていく。または、今のものを残すという選択もして、そういう選択をさせたらどうかというような盛り上がりの中で新たな考え方をしていくというような話も出ておりました。

いずれにしても、最初はやはり建物の話がずっと前半から来ておりますので、それも大方落ち着いてきたので、逆にいうと今度はソフトの部分をどうしていくかという段階に入ってきております。

それから、作手ですね。作手の設計については、今度21日に、日曜日ですか、ちょっとここに書かなかったのですが、作手の実施設計報告会ということで、地域の方々がいろいろ御意見いただいた中で大方まとまってきたので、それが進み次第、地域が納得すれば、ほぼこの路線で行けるかなということまで来ております。ちょっとその段階を経て、委員さんの皆さまにまた御報告をしたいというように思います。まだ若干そこで変わる可能性もあるものですから。実際のところは、これで実施設計とか手続の関係があるものですから、

ここを起点に後は本格的に固めていかないとちょっとスケジュールで間に合わないという段階にも来ております。そういった関係である程度ここが確定した段階でお見せをしたいというように思っています。よろしくお願ひします。

○委員

スポーツ課にお尋ねいたします。

7日の桜淵公園整備基本計画ワークショップとございますが、どうしてスポーツ課が担当されているかということと、その再整備の基本計画をもう少し詳しく教えていただければと思います。

○スポーツ課長

まず、桜淵公園の整備計画、なぜかというところから入りますけど、現在、桜淵公園というのが公園法の規制区域になっておりまして、単独的にそれじゃあここを何々にしてしまいましょうということが出来ないものですから、今ある計画を変更しなければならないため、桜淵公園一体んぽ再整備計画の届け出が必要となります。

当初、桜淵公園をつくったときにその利用計画をもとに駐車場があつたりだとか、グラウンドがあつたりだとか、反対側のところに旅館街があつたりだとか、そういったものが施設毎に設定されています。現況にあわせた設定という格好にしたかと思うのですが、現在、担当はどこかというところ、スポーツ課ではなくて観光課です。観光課が音頭を取って実施しているわけですが、スポーツ課の担当する市民プール、それとレストハウス、テニスコート、また、あそこにはグラウンドがあります。この部分がスポーツ課の担当するエリアということで、その中でそういった市民を交えて今後どのように桜淵公園を変えていったら有意義な施設、また、よそから来られる方も桜淵公園ってすごいところだねって言って、少しでも魅力のある施設に計画を変えていこうじゃないかという話がありまして、再整備計画の検討委員会が始まりました。

以上です。

○委員

はい、わかりました。ありがとうございます。

○委員長

はい、どうぞ。

○委員

ワークショップ、どういう方が参画していらっしゃるのでしょうか。

○スポーツ課長

市民のいろいろな方々が出ているんですけど。

○委員

そこで野球やっている人たちとか、そういう利用者が中心になりますか。

○スポーツ課長

利用者もおりますし、桜淵公園で遊ぶところが欲しいというような、水遊び場が欲しいとか、砂場が欲しいだとか、遊具がないねとかいうような話がちらほら聞こえていますので、子どもを持っているお母さん方や、当然グラウンドを使っておられる方も含め範囲を結

構広く募集したみたいで。

○委員

はい、ありがとうございます。

○委員長

よろしければ、日程第2 協議・報告事項へ移ります。

日程第2 協議・報告事項

○委員長

では、最初の12月定例会市議会について、教育部長お願いします。

○教育部長

12月定例会、まだ明日が最終日ではありますが、御報告を申し上げます。

12月5日から明日、19日まで、15日間の会期で行われております。もう議案等の審議はすべて済んでおりまして、あした最終日で各常任委員会に付託をされた議案の審議結果の報告、各委員長から報告があります。それに対する質疑が行われ、その次にそれぞれの議案に対する討論が行われ採決というようなのがあした行われる予定であります。

今回付議されております議案につきましては全部で、当初は33案件あったのですが、途中で1件追加されまして、長篠地区に芳ヶ入住宅、市営住宅ですけれども、の建設を今やっております。工事請負契約金額の変更が発生をしたものですから、再度この変更の議案が追加で上がっていきまして、合計34の案件が審議されているという形であります。

そのうち、教育委員会の関連の議案につきましては、これは補正予算であります。今回の補正予算は、総額が2億6,354万4,000円の増額ということで、ちょっと額が大きいのですが、一番大きな金額を占めるのは退職金であります。1億6,000万円ほど退職金が計上されています。これは、当初予算には定年退職をする職員の退職金は計上してあるのですが、その後、年度途中で早期退職等がありますと、今度の予算で対応していくということで、それが一番大きな原因であります。

その他といたしましては、公共施設の改修だとか、地域自治区予算の組みかえの経費、それから風水害の災害復旧経費等が上がってきております。

教育委員会の関連の経費といたしましては、毎回補正予算に計上されております小中学校の営繕、備品の更新の経費、それから鳳来寺小学校の統合にかかる用地測量経費の増額をさせております。それから、臨時教育委員会会議録の作成経費、回数がふえてきておりますので、これはテープおこしのものですが、それを増額をさせております。

それから、東郷中学校にある高木、高い樹木の伐採の経費、それから菅守小学校の遊具の撤去経費、それと鳳来中部小学校の特別支援教室の間仕切りの経費、それから黄柳川小学校で校章は決まっていたので、そのデザインをもとにした校旗を作成する経費を盛り込みました。

それから、先ほどちょっとありましたのですが、これは教育委員会の予算ではありませんけれども、放課後児童クラブの整備費用として八名小学校と鳳来中部小学校の経費が子ども未来課の予算として盛り込まれております。

それから、社会教育の分野で共育のポスターとカードの印刷経費、それから鬼久保ふれあい広場の、前回行っていただきましたけども、リフレッシュセンターのテラスの修繕経費を盛り込んでおります。それが主なものでございます。

教育委員会会計の議案は、その補正予算のみであります。

次に、一般質問でございますが、今回は大勢の方から質問をいただきました。順次概要を御説明いたします。

まず、長田共永議員から、新城市内の公立高校のあり方についてということで、現行の高校の体制についての市教委の見解がまず1点目にあります。この質問に対しましては、現在の2校1校舎体制が新城市の地理的、歴史的な要件や地域の特色、中学生の多様な進路希望や住民の願いに沿うものであるというように考えているという答弁をしております。

それから、2点目として、中学生への地元高校への進学指導はどのようなかということに対しまして、中学2年生よりさまざまな進路情報を提供して、面談を重ねて、本人や保護者の希望を尊重し、本人の将来にとってよりよい選択ができるように指導をしております。

地元高校については、すべての中学校において高校の説明会をやったり、また卒業生から高校生活の様子を聞く会を設けたり、また体験入学を推奨しているところですよという答弁をしております。

それから、3点目として、作手校舎が廃校に危機にあるが、どのような対応をしていくのかという質問を受けました。本年度は、残念ながら存続の条件をクリアできなかった。同じことにならないように作手校舎ならではの特色やよさが伝わるように尽力をしていきます。作手の豊かな自然と地域住民の温かい応援というものが都市部では見られないものである。小規模であるがゆえに生徒一人一人が生かされる、きめ細かな指導がされているというのも特色の一つでありますし、また中高連携教育もでございます。特にこの中高連携について、しっかりと対応をしていきたいという答弁をしております。

再質問の中で主なものといたしましては、基準の再見直しの可能性はあるのかという質問を受けております。これにつきましては、現在は、ちょうど子どもたちが進路を決めていく大事な時期でありますので、そういったことは一番大切であり、それに全力を傾注をしていくという答弁をしております。

県がやってくれなければ、いわゆる作手の高校を市でできないのかという質問を受けております。これに対しましては、人材の確保だとかその他もろもろの財源の問題はありますけども、可能であるという答弁をしております。この高校の関係につきましては、教育長が答弁をしております。

それともう1点、平成29年度の公立高校の制度見直しが予定されておりますが、それによる高校の再編とか進路への影響はあるのかという質問を受けまして、この見直しは推薦枠を含めて志願者全員が学力検査と面接を受けるようになるものであります。

また、三河の普通科学学校群は一つになりまして、そこでグループ分けがなされるわけがありますけども、このグループ分けについては、まだ県教委の決定を待って検討をさせていただきます。こういうことでありますので、現段階で進路への影響というものは判断できない。また、高校の再編とは別の次元のものであるという理解をしているという答弁をしております。

ます。

以上が長田議員の一般質問であります。

二人目、小野田直美議員からの質問であります。

子どもの保育と教育についてということで、1点目として、新城市の教育目標と子どもへの期待についてという質問がありました。新城教育は共育により、自他の幸福を築くことのできる人間を目指しています。そのために生涯学習や学校教育において感動、創造、貢献の喜びが得られる環境づくり、活動づくりを進めています。また、教育の中立性、継続性、安定性が担保できるよう新城教育憲章を策定しているところです。子どもへの期待としては、学校教育で地域総がかりでの共育を通して人としての生き方を学び、生きるすべを身につける。一人前の市民となることを願っておるものでありますという答弁をしています。

それから2点目として、ハード面、ソフト面の教育環境の現状分析と目標に近づくための施策についてはどうかという質問に対しましては、ハード面については、校舎の耐震化など、安心安全や教育課程の実施にかかわる要件は整備をしています。特に統合の学校については、共育活動をしやすいような配慮をしていきます。ただ、今日の課題であるICT教育や放課後対策については改善が必要というふうに考えております。それから、ソフト面につきましては、未来を担う子どもたちにふるさとの山河のすばらしさ、それから歴史文化の普遍的な価値などを伝えていくことが大人たちの使命であり、新城の未来を開くこととなります。そのために学校だけでなく家庭の力、地域の力をあわせて、地域の子どもの声かけ、手かけ、共に活動していく共育をそれぞれの地域で実現していくことが最も重要なソフトであり、目標達成への確かな道筋であります、そのように考えておりますという答弁をしております。

それから3点目として、今後の保育と教育の複合についての見解を伺うという質問を受けております。ゼロ歳から二十歳までは心も体も人間として大きく成長する時期であります。大人はこれを継続して見守り、育てていく責任があります。新城市では、こども園から小学校へのスムーズな移行のために接続期プログラムを作成し動き始めております。教師と保育士が相互に授業参観や保育参観をしたり、園児たちが授業参観や行事体験をしております。こうした幼保小、小中、中高の連携や一貫性を意図的に進め、一層強化していく必要があると考えておりますという答弁をしています。

それから、もう一つ大きな質問といたしまして、ハートフルスタッフについて、その増員と研修の必要性についてという質問をいただきました。学校では、支援を必要とする子どもは増加傾向にあります。そのため、ハートフルスタッフに対する需用は大きく、増員が求められております。スタッフの研修については、子どもの心理や発達障害についての理解が必要であることから、本年度は2回の研修を行っております。それ以外にも各学校でもスタッフと教職員が指導について情報交換を行い、対応の仕方などスキルの習得に努めておりますという答弁をしています。

それから、3人目であります。鈴木眞澄議員から防災対策についてということで、小中学校の防災力の意識はどのようなかという質問であります。各学校では、地震や火災を想定

した避難訓練や、また予告なしの避難訓練、それから地震体験、初期消火体験などを年間計画に位置づけて実施をしております。地域によっては小中合同での下校訓練で、中学生が小学生の安全に配慮しながら下校しているという例もあります。中学校では、全校に防災委員会をつくりまして、生徒たちの防災意識を高めるためにポスターの作成だとか、地域の防災訓練への参加など、防災意識を高める啓発運動を行っております。こういった取り組みによって、非常時における自分の役割や地域の一員としての意識も高まっておりますという答弁をしています。

その後の質問で主なものとして、現在、千郷中学校で少年消防クラブが設置されておりますが、こういった取り組みをほかの学校にも広められないかという質問がありました。これにつきましては、大変有意義な取り組みであると思われまますので、今後検討をしていきますという答弁をしています。

それからもう一つ、ジュニア防災検定というのが毎年1回、11月ごろにあるらしいのですが、中学校での防災委員会の活動の一つとして取り入れることはどうかという質問がありまして、非常におもしろい取り組みではあると思っておりますので、全校に紹介をしてみたいという答弁をしております。

それからもう1点、学校という施設は避難所としての機能もありますので、現在の施設の安全性についてはどうかという質問をいただきました。これは、施設の構造体、躯体の耐震化はすべて、全校完了をしております。今後においては、非構造部材の耐震化を進めていく予定です。来年度は、つり天井の補強工事について、鳳来東と作手中学校の体育館、それから千郷中の武道場の補強工事を行う予定です。そのほかには、バスケットボールゴールなどについて補強計画を作成し、順次対応していく予定でありますという答弁をしております。

それから、4人目です。浅尾洋平議員から、教育行政についてということで1点目、小中学校へのクーラーの設置の考えはあるかということで、暑さ対策としては25、26年度で全校の普通教室に扇風機を設置しました。今後は、作手地区の学校の職員室、保健室、給食室への整備を検討しているところです。なお、現段階においては、普通教室への設置は予定がありませんという答弁をしております。

それから、2点目として、学校給食費の無償化の考えはということで、これは6月議会だったと思うんですが、同じ質問をいただいております。給食費は、学校給食法により保護者の負担となっていることから、現段階においては考えておりませんという答弁をしております。

それから、3点目として、給食費の滞納問題に関する見解ということで、教職員による催促状の送付や自宅訪問によって徴収の事務を行って来ておりましたが、ことしの10月から児童手当からの天引きによる徴収も開始をいたしました。今後も同様の対応をしつつ、生活困窮世帯に対しては就学援助制度を進めてまいりますという答弁をしております。

2問目以降ちょっと食い下がられたのですが、給食費については、今、給食システム全般の見直しの検討を進めております。その中で、学校給食費の公金化についても検討しておりますので、その検討の結果をいましばらくお待ちくださいという答弁をしております。

す。

それから次ですが、丸山隆弘議員から、人事管理についてという大きな項目の中で給食の今後の運営やあり方の検討状況について質問がありました。学校給食調理員の約8割が非正規職員となっております。十数年後には正規職員がいなくなります。今後においては、安定した給食行政を維持していくために来年度から現行の嘱託員制度を廃止をいたしまして、任期付短時間勤務職員へと変更をする予定であります。これにより、給食の調理員に関するさまざまな問題が解決でき、かつ職員においても不明確であった嘱託職員という身分がより明確になり、また収入もふえることから、今よりももっと責任を持って勤務してもらうことができるというふうに考えておりますという答弁をしております。

以上が一般質問の概要であります。

○委員長

部長さんからの報告があったわけですが、何か御質問ありますか。

○委員

長田議員の作手校舎の問題があって、それを市で買ったらどうだということに対しての市長の答弁がどんな内容だったんですか。

○教育部長

市長はこれについては答弁をしておりません。いわゆる市立の学校はどうだという質問が来たものですから、先ほども言いましたように、いわゆる人材、特に先生の確保、それから当然いろいろな経費が必要になってきますので、そういった財源的な問題がクリアされてくれば可能ではあると。

ただ、この辺の議論というのは何もしていないものですから、まず市長がいきなり生で答えるということとはできないことであって、その辺は教育長が答弁をしています。そんな状況です。

○委員

わかりました。ありがとうございました。

○教育長

基本的に、この質問に対して行政的な答弁をするか、あるいは今、中学3年生が進路選択の大変微妙な時期にあるので、やっぱり子ども、保護者を意識して答弁するかという二通りのやり方があると思うんですけども、やっぱり保護者、中三の受験生、こここのところへのアピールというか、勇気づけというか、そういった観点が必要ではないかなということで、そういったことで答弁しました。

特に、ことは新城東高校作手校舎の存続にかかわって、市内からの進学者が20名を切ると来春からの募集停止という条件があるものですから、そこら辺、現場も、それから保護者も理解していただきたいという点が多々あるんですね。

そういった点でいうと、第1点はやっぱり作手校舎の教育、自然の中でのあの教育に魅力を感じる生徒にはぜひ行ってほしいということを思いますし、まじめにこつこつ努力する生徒であれば、必ず一つの教育的成果が上がるであろうといったこと。

それから、不登校の子どもたちにとっても、少人数で大変一人一人に対してきめ細かな

指導が行われるということで、豊橋市立高校の選択もあるんですが、それ以上に近くの作手校舎の選択というのは意義があるというように思うのですけれども、そこら辺のまだ周知ができていないということ。

それから、中学時代に学力がいま一つで振るわなかった生徒にとっても、やっぱり個人的な指導がなされるということで相当の担保がなされるのではないかとといったこと。

そういったことを含めまして、卒業後はもう新城東高校卒業というそういう卒業証書ですので、何ら本校と変わらない、そういった学歴が得られるといったようなことを考えると、もっともっと進路選択の幅が広がるのではないかなというふうに思うわけなのですけれども、そこらあたりが今一つ中学3年生においても、その保護者においても知られていないなということ。やっぱりこういった点は教育委員の皆さんも、あるいは事務局の皆さんもしっかりと広報していただけて、ぜひ市内20人というこの入学者をクリアしていただく、この条件をクリアしていただくということがことしの最大課題ですね。現状は今厳しい、黄色信号がともっているというところです。

○委員長

はい、ありがとうございます。

これでよろしいですか。

それでは、引き続きまして、(2)のほうへ入ります。

学校教育課、お願いします。

○学校教育課長

平成26年度全国学力・学習状況調査における調査活用委員会の報告ということでお願いいたします。

まず最初に、裏面のほうの資料をごらんいただけますでしょうか。

平成26年度の小学校6年生と中学生3年生の結果の状況をということでお示しさせていただきました。

(1)であります。全国の平均正当率と比べて新城市はどうかということでありまして、上から国語A、主に知識、国語B、主に活用能力、3番目といたしまして算数、数学のA、主として知識、そして一番最後が算数、数学のBでございます。活用能力でございます。

小学校6年生ですが、国語のAは同程度ですけど、B、そして算数のA、Bはやや下回るという結果でございました。

中学校3年生は、国語も数学も全国平均と同程度というような結果であります。

(2)のほうであります。26年度の学習状況調査の傾向ということで掲げさせていただきました。質問項目の上から2つにつきましては、「地域行事への参加ぐあい」、そして「お家の人が学校のほうに来てもらえるかどうか」といったような2点、主に共育にもかかわってくる部分かと思いますが、全国平均と比べて、子どもたちが地域の行事に参加している割合、そしてお家の人が来てくださる割合は、全国平均よりも高くなっているということが言えると思います。

それから、3番目、4番目、5番目は、子どもたちの日常の生活の様子でございますが、

朝食についてはきちんと食べている子どもが小学生も中学生も多いということでもあります。

同じぐらいの時刻に起きているか、あるいは寝ているかについては、起きているのはほとんどきちんとできているということですが、同じぐらいの時刻に就寝はということでは朝と比べて低くなっているということが読み取れます。

それから、最後の2つであります、「学校の授業の予習、復習をしていますか」そして、「自分で計画を立てて勉強をしていますか」ということについては、いずれも全国と比べると低いというか、あまりできていないというような状況がわかりました。

このような結果をもとに、調査活用委員会といたしましては、表面になりますけれどもこのような形で授業改善、そして生活の改善を行っていったらということを出させていただきました。

ここにつきましては、特に書くという力がやや弱いのかなというようなことが問題にもなっておりましたので、書く場面をできるだけふやしていこうということになりました。例えば感想文、説明文、あるいは単元のまとめ、そして授業における振りかえ等を大事にしていきたいと思いますということを考えております。

また、基本的な力にもつながるところであります、基礎・基本の定着と書いてあります。音読、漢字ドリル、国語辞典を常時活用できるような形で勉強を進めていきたいと思いますといった報告がなされております。これをもとに学校でもやっていくことになっております。

算数・数学につきましては、基礎・基本の定着、そして活用する力を上げていくというようなことでその方法が書いてあります。具体的な実感を持たせて概念をしっかりつかませていくとか、あるいは基礎部分では反復練習をしっかりやっていくというようなことです。活用する力でいきますと、日常の自然現象とうまく結びつけたりだとか、あるいは生活の中で算数で学んだこと、数学で学んだことを活用していけるようなことをできるようにしていきたいと思っております。

生活につきましては、家庭学習の時間を必ず位置づけるようにしていきたいと思っております。

また、予習復習ということがしっかりできていないと思っておりますので、ここをしっかりとできるようにしていきたいと考えております。

以上であります。

○委員長

はい、ありがとうございました。

何か御質問あったらお願いします。

○委員

基本的な教育委員会の姿勢として、本年度からこういった学力テストの結果を公表してもいいというように変わってきていますよね。

新聞の報道によると、都道府県で30%の都道府県が公表をし、市町村教育委員会では6%の教育委員会が公表しているというふうになってはいますが、新城市の場合はこの結果については公表しないという姿勢を堅持していくということではよろしいでしょうか。

○教育長

基本的に、この教育委員会議でもそういった方向がきちんと確認されてきておりますので、その方向でいきます。

ただ、公表については、ある程度の概要がわかる公表というのは新城市では第1回から各学校ごと、それから教育委員会としてやっておりますので、そういった面の公表はするけれども、ランクづけにつながるような公表はしないということであります。

○委員

ありがとうございます。

平均正当率が出ておりますけれども、目先の点数に惑わされないようにというのがまず一番だと思います。国語のところで基礎・基本の定着というところで、書く場面を設定してということ先ほど説明の中にありましたけれども、これは本当に重要なことだなというように思います。子どももそうだし、大人もそうだし、いろいろな便利なツールがあるものですから、自分の手で書くという力というのがどんどん衰えていくと思うんですよね。

ですから、子どもの基本的な生活習慣、学習習慣の中で、こういった時間というのはしっかりとってやって、作文も大事に続けていっていただけたらなと感じています。

○委員長

はい。あとどうですか。どうぞ。

○委員

毎年何となく思っているんですけど、全国学力調査の結果の同程度とか、やや下回るといのは毎回6年生といのは毎回同じような結果になるんでしょうか、これって、どうなんでしょうか。

○委員長

本年はこうだけど、毎回どうなのかということ。はい。

○学校教育課長

毎回ということではないと思います。例えば昨年度のところで言いますと、昨年度の小学校6年生国語Aですと、これは下回るとい結果でありました。国語Bはやや下回る。それから、算数のAは同程度、それから算数のBも同程度ということで、若干の違いはあります。

特に昨年度ですね、下回るといことがあったものですから、そこら辺のところはどうやったらいいかということ、こういう結果から実際の授業改善に役立てていくということ大事にしながら新城市の市立学校は取り組んでいるといような、そんな状況になっていると思います。よろしくお願ひします。

○委員

これ実施から結果がわかるまでといのは、どのぐらひの時間があるんですか。

○学校教育課長

実施してからですね、すぐに答えが出てくるということではなくてですね、4カ月程はかかります。全国のものを全部集計して、それでやりますので、かなり時間がかかります。

それで、そういったものがある程度見えてきたところで、それぞれの学校でももちろん

分析をいたしますし、市教委としても新城市としてどうなのかということ进行分析しながら役立てていくというような形になるかと思えます。

○委員

やってらっしゃると思うので、別に僕が言うことじゃないと思うんですけども、毎年、学年でノリが違うときがありますよね。算数がよくできるとか、この学年は結構国語ができたりなんかするとかということもありますし、それから、やってすぐ結果がその場でわかれば、そのやった人たちに全部フィードバックさせてあげたいですね。基本的に、次の年の人というよりは、傾向が違うのであれば、ということは多分今でもやられていると思うんですけども。

どの道、全体でどぼんと出される評価は別としても、目の前にいる生徒に対していい形で何か指導とかができるようなスタイルになれば一番いいなと思えます。この自体の結果はともかくとして。

○教育長

今言われたように、やっぱり年々でその傾向というのは違ってきます。

新城市のこれまでの大きな傾向としては、小学校はやや下回るけれども、中学校ではやや上回るという傾向がずっと出てきたんですけども、今回ちょっと同程度になっているということですけども、ただ、新城市の場合は、この1年前の小学校5年生、それから中学校2年生で全員学力テストをやっていますので、この学力テストの結果等も一回、市全体としてどうなんだということを中心に分析し、以後5年生、それから中学2年生の授業に生かしていけばまた違う傾向、結果が出てくるのではないかなというふうに思います。

もちろん各学校ではそのようにやっていると思うわけですけども、市全体としてどうなのかというその把握はしていないよね。

○学校教育課長

学力テストの分析につきましては、学校単位であるものですから、市全体で分析というのは、やっていません。

○教育長

それぞれ小学校の最終学年、中学校の義務教育の終了課程の1年前にその学年の子どもたちの学力を担保するためにどうしたらいいかというために予算を使って学力テストを行っているわけですので、そういったより授業改善や子どもの学力担保につながるような方向で生かしていきたいと思えます。

○委員

私の子どももテストを受けて、ああだったよ、こうだったよ、こういう部分が二重丸、こういう部分が丸だよみたいな表をもらってきます。このテストではないんですけども、それはきっと。

○教育長

5年生？

○委員

5年生です。

○教育長

5年生は別の、独自でやっています。

○委員

別のテストですよ。そういうものをもらっているの、ああ、うちの子はこうなんだなというのを私としてはわかります。結構早い時期、やってからそんなに時間たらずに結果が来ているので、個人へのフィードバックというのは、そのパターンでは割と来ている、していただいているなというふうな印象を受けました。

この結果を受けて授業改善をなさるといふふうにおっしゃったんですけども、実際学力を上げていくというのは、クラスの学力を上げていくという側面ももちろんあるんです。クラスというか授業をやっている単位の、ユニットの力を上げていくというのはあるんですけど、結局、個人個人にどういふふうに、きめ細かくいふと非常によく使われる言葉ですけども、この子に対しては何か必要なのか、この子はどこから始めなきゃいかんのかとか、そういうことですよ、本当に学力を上げていきたいと思ったら、そういうこと。その対策みたいなものがとれるか、とれんかみたいなのが、抜本的に毎年や下回るというところに行かないようにしようかというのであれば、きっと必要になってくるのではないかと思うんですけど、そんな大きな話はここでは。

○教育長

基本的に学習集団、学級として、例えば分数のところをつまづきがあるとか、割算が不得手だとかというような傾向が出れば、そこにフィードバックして関連する、系統性がある単元でしっかりそこまで戻ってやるというようなことは可能だというように思うんですね。

それから、個々にいふ場合は、それぞれの担任の裁量のところでどれだけできるかというところですよ。

○委員

そんな時間がなかなか先生とれないかなという気が、もちろんやっていらっしゃるとは思うんですけど、頑張ってもらいたいと思うんですけど、いろいろなところで話を聞いている中で、それができないというのが泣きどころというか、いろいろな意味でいふ気がするんですけど。

○教育長

算数でも国語でも、多くの子どもがつまづきやすい単元とか分野ってのはあるんですよ。だから、そのところが例えば小学校2年生のときにどうだったんだというようなこと、あるいは3年のときにどうだったんだというようなことは、ある程度検証できると思うんですよ。

ですから、そういった関連の単元へ入るときには、そこまでのフィードバックをして、確認をして進めていくということが授業を進化させるためには、あるいは子どもに学力をつけるためには非常に大切なことであるわけなんだけれども、そこをきちんと参照して新しい単元に入っているかどうかというところがポイントだと思うんですけどもね。

○委員

これは本来、家庭でもっと頑張るところなのかもしれないんですけども、例えば海外とかだと、海外の話だとそんなに実は知らないんですけども、子どもによって宿題の内容が違ったりするって聞いたことがあるんですけど、この子はあんまり算数が得意じゃないんでわかりやすいところ、簡単な問題。この子はもうちょっと難しい問題を宿題にするとかっていうふうにして、友達とかに聞いてもそうやって、クラスが違うのか、宿題だけ違うのか、そこまでよく聞いていないんですけども、なかなかそういうやり方って聞いたことがなかったりとか、特に夏休みの宿題なんか一斉にぼんと出して、40日ぐらい過ごしたりするわけなんだけれども、あれなんかは自分で選択して、基礎からやりましょう問題集だったりとか、発展頑張りましょう問題集だったりとか、選択できる、それも科目によって選べるぐらいのこと。特に、それは学校でやる時間じゃなくて、家庭で夏休みの勉強だったりすると、それぞれが勉強したりすることだったりするので、一律の問題集とかっていうことではなくて、そういう対応をするとかってできないのかなとちょっと思ったりするんですけど。

○教育長

多分少人数の学級集団においてはなされていると思うんですけど、30人、40人だとなかなか、特に目立っている子とかそういう子に対してはできるけど、全体に一人一人課題というのは難しいでしょうね。

ただ、今は授業のあり方として反転授業だとか、さまざまなグループ分けの授業だとか、あるいは能力別・習熟度別学習何とかというのは行われておりますので、そういった手当というのは、それぞれの教科の専門性の力量が指導者のほうで高まってくると、多過ぎたら難しいですけども、ある程度の人数なら可能だというふうに思います。そうありたいというのは理想なんだけど、なかなかそこまで難しいところです。

○委員

そうですね、難しい。わかっていながら済みません。

○委員長

部長さん何か話がありましたか。

○教育部長

実際、今、教育長も言われましたけれども、例えば、この時期にやったやつでの調査の結果ということであるんですけど、実際は、やはり目の前で授業は毎日毎日ございますし、担任は子どもたちの理解度というか、そういったようなことも日々の授業の中でも把握する努力もしておりますし、そういったような対応をまず担任としては日々やっていると思います。

それから、単元テストみたいなこともやっていますし、これだけではなくて、そういったところでも確認はしていると思っています。

それから、新城市で学習支援員というような形でハートフルスタッフさんがついていただいたりしていますので、ハートフルスタッフさんは学習支援といったほうがわかりやすいと思うんですが、特別な支援を要する子であったりだとか、学習につまずいている子、

どうしてもちょっとこのところがつまずいて、同じ学級の子たちの流れに乗っていけない子とか、そういったような子にもついてもらったりして対応はしていますので、そこも大事にしながら今後もこういう結果も生かしながら取り組んでいくことが大事かなというように考えております。

○教育長

学校訪問なんかしてね、子どもたちのノートを見ると、一人一人のノートに先生方がコメントを入れたり何なりしているというのを多々ごらんになられると思うんですけど、あれはまさに個別指導なんですよ。あるいは日記指導もそうです。やっぱり書くことの指導。ここにやっぱり赤ペンでどうあるべきか、どうあってほしいといったような、そういった激励とポイントを示すというような形で個別指導をそれぞれやってみえるのではないかなというふうに思うんですけどね。

○委員長

、私たちの悩みでもなんだけど、やっぱりみんな同じように理解させていくというのは極めて難しい。やっぱり能力差があるものですから。

一番わかりやすいのは、例えば100メートルを走る能力、これはすべての子どもが同じように走れるわけではないんですよ。頭の回転のほうも、やっぱりそれと同じ部分があって、それでね、これアメリカのほうの学説なんだけど、完全習得学習といってね、完全理解。完全理解させるために能力のある子とそうじゃない子とすごく差があるので、大体4倍ぐらいかかるんだって。例えば1時間で全部覚えられる子と覚えられない子どもって、その差が4倍ぐらにある。そうすると、その4倍かかる子は、一つの教科で4倍だから、二つあれば8倍、三つあれば12倍っていうふうになっていっちゃうんですよ。そうすると、結局は負担が大き過ぎちゃうから、なかなか同じようなレベルまで持っていこうということ自体が無理なので、その子にあった学習。ある意味でいうと、花田委員が言ったように、この子にはこういうような課題、この子にはこういう課題という、それはすごく大事だと思うんだけど、しかし、親御さんの中にはそういうことを喜ばない人もいるじゃないね。うちの子はどうしてもほかの子と違うのとかね、そこら辺の難しさがあるものですから、なかなか先生方もそういうことで悩んでいる。

いいですか。

では、(3)小中学校卒業式について、お願いします。

○学校教育課長

平成26年度の教育委員ローテーションという形で案として載せさせていただきました。来年の3月5日木曜日に中学校の卒業式を予定しております。小学校は3月20日を予定しております。

今までのローテーションがありまして、そのローテーションに沿って中学校は組ませていただきました。いろいろ御都合があるかと思しますので、これでよろしいかどうかということで、ご覧いただけたらと思います。

小学校につきましては、今までのところで、特に大きなローテーションということはなさそうでしたので、教育長と委員長と職務代理者がこのように入れさせていただきました。

それは、退職校長にあたるということで決めさせていただきました。

後につきましては、ご希望等がございましたら、そこに入れていながら、まず教育委員さんたちを入れていただいて、あとで足りないところについては部長、課長等にお願いをして出席していただけるようにできたらというように考えております。

市長につきましては、本年度は、中学校は新城中学校、小学校は東郷西小学校ということでお願いできたらというように思っています。

こども園の卒園式につきましては、この前の生活発表のときのように希望等がありましたら行っていただくということで入れて組んでいきたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

以上であります。

○委員長

まず、それでは小学校の卒業式のところを、希望を聞いて入れていかないといけないですね。

○学校教育課長

委員さんがわかれば、あとは次の段階に移っていきたいと思います。

(各委員の希望をとる)

○委員長

それじゃあまた後で、希望が出たら課長さんに報告するというのでいいですか。

○学校教育課長

また、全部情報が集まりましたら全部入れたものを次回に出させていただけたらと思います。

また、各学校が何時から始まるかにつきましては確認しておいて、またお知らせしたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

以上です。

○委員長

わかりました。ありがとうございました。

(4) 新城マラソンのことについて、スポーツ課、お願いします。

○スポーツ課長

新城マラソンの大会日程ということでつけさせていただきます。

まず、受付が8時から始まりまして、アトラクションで・・・太鼓と火縄銃の演舞が8時半から、開会式を9時から、そして参加者全員でのエアロビクス、これはストレッチを兼ねております。レースが2部、3部、小学生の男女となりますけど、10時から。そして4部、5部、中学生男女が10時15分から、6部から17部、一般高校生男女10キロが10時40分から、18から31部、一般中高生男女5キロが10時45分から、そして1部の健康ジョギング3キロが11時からそれぞれスタートされます。

開会式でございますけど、添付資料を見ていただきたいと思います。

そして、ことしは昨年、蒔田彩弥香さんをお呼びしています。知的障害者の方で、昨年もお呼びしましたが怪我おため出場できませんでした。今年しっかり調整をして出場していただけるとのことです。

主な成績といたしまして、資料のほうに記入させていただいております。

済みません、1枚跳ねてください。

今年の申込者の状況でございますけど、ほぼ例年どおり、トータルにいたしまして昨年より10名ほど少ないという状況でございますけど、3,000名を超えた申込者がありました。

簡単ではございますけど、新城マラソン、以上でございます。

○委員長

どうでしょう、このことについて何かありますか。はい。

では、(5) 同じく駅伝競走大会の結果について、お願いします。

○スポーツ課長

第9回愛知県市町村対抗駅伝もりころ賞速報というような格好で最初につけさせていただきました。

これは1位、2位、3位と、何かというと、昨年の成績に対しまして伸び率、例えば岩倉市ですと、昨年35位でしたけど、ことしは14位、21位上がったということで、もりころ賞が1位と。新城市は、昨年25位でしたけど12位で、13位上がったということで2位をいただいております。

市町村の部の方もつけてありますので見ていただきますと、参加しました市町村の成績、1区で誰々が走って何位だったというような成績表でございます。新城市は1枚目の12位ということで、先ほど教育長さんがおっしゃっておいりましたように、6区の新垣君だとか白頭君、また中学生の森田さんだとか、非常に小中学生、高校生が今回頑張ってくれて、上位に押し上げてくれたかと思っております。細かな数字は皆さん見ておいていただければと思います。

○委員長

はい、ありがとうございます。

日程第3 その他

○委員長

それでは、日程第3 その他へ入ります。

(1) 成人式について、生涯学習課、お願いします。

○生涯学習課長

先ほどお手元に封筒でお配りをさせていただいたものをごらんいただいて。成人式の御案内でございます。

年が明けました1月11日日曜日の1時半から文化会館の大ホールでお願いします。

今回、27年の成人式の該当者は、平成6年4月2日から平成7年4月1日生まれの者が

対象となっております。

12月1日現在で、ここにありますように547名ということで、12月の頭に既に御案内状を該当者に対して発送済みでございます。

来賓につきましては、そこにありますように特別来賓で議長さんを始め5名、それから一般の来賓として市議員さん、代表区長さんを始め、大体100ちょっとの方に御案内状がこれも既に発送してございます。

当日でございますが、服装につきましては、各委員さんは平服でお願いいたします。それから、委員長、原田先生につきましては、開式の言葉を、それから、職務代理の花田委員さんにつきましては、閉式の言葉をお願いしたいというふうに思っています。

各委員さんは、文化会館の事務室前に来賓の受付場所を設けますので、そちらで受付を済ませていただきまして、控室が303にございますのでそちらに入ってください、1時半前に大ホールの席へ御案内差し上げ、入場していただくという形で当日対応をお願いしたいと思います。

○委員長

ありがとうございました。

何か質問ありますか。

○委員長

では、(2)「古戦場は語る 長篠・設楽原の戦い」の刊行についてということで文化課、お願いします。

○文化課長

特に資料はついておりませんが、設楽原歴史資料館で「古戦場は語る 長篠・設楽原の戦い」という本を刊行いたしました。こちらに見本で持ってきておりますけども、このような本でございます。

この本につきましては、平成23年4月から平成26年3月までの3年間にわたりまして広報ほのかに連載いたしました「歴史秘話 長篠・設楽原の戦い」を、写真等を入れまして一冊の本としてまとめたものでございます。

設楽原歴史資料館でも販売しておりますけれども、一般の書店でも販売しておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。風媒社という出版社が発行して、税抜きで1,200円ということになっております。よろしくお願ひします。

○委員長

はい、ありがとうございました。

はい、どうぞ。

○スポーツ課長

先ほどちょっと申し忘れまして。

各委員の皆さんの手元のほうに新城マラソンの案内という形で、資料を付けさせていただきましたので、目を通していただきたいと思ひます。一番後ろに駐車券と駐車場の案内

もつけてございますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○委員長

基本的にこれは出てほしいとそういうことですよ。

○スポーツ課長

委員長さんと副委員長さんは一応、大会役員にもなつてございませうのでお願ひしたいと思ひます。

○スポーツ課長

委員の皆さまは大会役員となつておられますが、都合がつけばということ結構でございませう。

○委員長

じゃあ、そのほかでどうしても何か御連絡等あつたらお願ひします。

はい、どうぞ。

○委員

どこかで伺いたいなというふうにお願ひしておるんですが、共育にかかわることで共育の価値の共有についてです。議会の今回の答弁でも共育のことについては随分おっしゃつてみえるようなんですが、例えばですね、本当に共育というのを市全体で推進していきこうということであれば、市のホームページにすぐに出てくるようになっていこうということでは最低必要なことだろふと思ふのですけれども、それがなかつたり、それから、市民憲章についても、ちょっと私から言わせていただいたのですが、共育が入つていなかつたりします。共育の価値というものはいろいろところで評価されてきていこうと思ふのですが、例えば総合計画の見直しがされていこうと思ふのですが、総合計画だとか主要事業だとか、あるいは地域自治区のかかわりだとか、そういったようなところでも共育を取り上げて市全体で推進していきこうというところがどうなだらうかというところを伺いたいです。市の中での共育の価値に関する共有というところがどんなふうになっていこうのかなということなんです。

私は3月まで生涯学習課で担当させていただいて教育委員会、学校、PTAも一生懸命取り組んでいこうんですが、それが市全体で推進していきこうというふうには必ずしもなつていこうかないと感じていました。市のシステムそのものが縦割りになつておられますので、横の連携とか協力体制というのがやはり重要だなというふうにお願ひしておりましたので、価値の共有を大事にしていただけるといいと思ひます。

そうすると、いろいろところで共育がもっと生かされるようになっていこうのではないかなと思ふものですから、共育の価値の共有化というところを何とか広げていただけていこうように、連携をもう少し強めていただけていこうようにお願ひしたいと思ひます。

○教育部長

共育というのは教育委員会が提唱している一つの理念でありますので、この理念というのは、だれも反対はしないものだと思ひます。うなづけるものだと。

先ほど委員から、地域自治区のようなものもありまして、地域自治区は全部で10あるんですが、そのところに市の担当部署として自治振興事務所の職員がずっと張りつていこう。千郷なんかでも、その辺の共育をベースにした考え方で新しい取り組みなんかを

始めているところがあります。ですので、だんだんと浸透して来つつあるのかなという気はいたします。

ただ、ちょっとネガティブな見方なんですけども、共育という概念を学校を中心に、これは正しいことだと思うんですけども、学校を中心に、学校教育を中心に集まって行きましようという話になると、行政のほかの分野はやはり、他人事というところとちょっと語弊がありますけども、遠い存在というような認識を恐らく市長部局の職員をするのであろうというふうに思います。

ですので、いきなり市の中心、例えば総合計画の大もとで共育という概念をぼんとぶつけようと思うと、なかなかスムーズにいかんのかなという感じがいたします。

これは、自分が一般行政に身を置いた期間というのは相当ありますので、そういったところに立ったときに、それはいいことですね、ああ、そうですかというぐらいの認識に恐らく最初は終わっちゃうと思うんです。

ですので、何て言いますかね、これ難しいんですけども、あまり強くぐいぐい押していったら返って反発が強くなっていったらという部分もあるのかなという気がいたしますので、その辺をうまいこと言っていけないと、へんな反発を招きます。

これは過去においても、例えば環境問題でISO、環境ISOで14001なんて取り組みを市全体で取り組んだことがあります。あれ、物すごく不評だったんです。結局、途中で断念をせざるを得なかった。取り組みそのものを断念するなんていうような形になっちゃったんですね。ああなっちゃってはだめだと思うものですから、そこら辺はちょっとあまり性急に事を運ぶというのは、個人的な見方ですけども、けつまずく可能性も大きくなっちゃうなという気がするんです。

一番最初に委員の言われた市のホームページでそういったサイトを持って、新城市が共育やってる、じゃあ、どんなことかなというふうに関心を持ったときに、まず市役所がやっていることだから、まず市のホームページへアクセスしてみてどうなんだろう、そこからリンクが張られていくというような仕組みは、これはもう最低限やるべきことだというふうに思いますので。

以前に、市のホームページの一番かがみの部分、表紙の部分に共育マークを設定しましたですね。あれをぼんと置いて、そこのところをクリックすると、そっちのほうへずっとリンクをしたらいいんじゃないかというような意見も出ていたものですから、あれも…。

○生涯学習課長

それについては検討しておって、ホームページだけのことで言えば、カテゴリーがトップからずっと枝分かれして下に入っていくという形にホームページは構成されており、共育の最初の言葉が出てくる階層が以前低かったんですけども、先週か先々週ぐらいにそれがかなり上位に上がる作業を行い対応ができていますので、2階層目ぐらいには共育という言葉が確か今出て来るようなふうにご作業していただいたようです。今度はそこへ引っ張るリンクを、じゃあ、どうしていくかということについて先週、担当レベルで打ち合わせ会を行っています。学校側のホームページ等の管理をするシステムが更新されたようなことを聞いているので、そちらの情報とうまくリンク張って、学校のほうへ流れていくように

していこうというようなことを話し合ったというように聞いています。もう少し時間いただければ、ちょっと前進が見えるかと思いますが、ホームページに。

○委員

共育自体は学校のホームページにかかわっていたものですからね、学校の共育が見えるといいなというふうに思うんですけども。

先ほどの部長さんのお話ですと、手法はちょっとよくわかりませんが、新城の人づくりの根幹をつくったというふうに私は理解しているんです。だから教育憲章の中に入れる、それを新城市としての人づくりをしていこうというそのもとですので、やはり手法はともあれ、どういった形であっても市全体で共育でやっていこうということを出していんじゃないかなと思うんですけどね。

○教育部長

必要なことだと思います。そういった方向へ向けていかないといけないというふうに思います。

先ほどちょっとネガティブなことを言っちゃいましたですけども、やっぱり今一つの視点として地域自治区の制度が立ち上がっております。まだまだ産声を上げた分なので完全というか、しっかりしたものではないわけですが、だんだんとこれは成熟していくと思います。

あれっていうのは、まさにそれぞれの地域の地域づくりというか、まちづくりそのものですので、そのまちづくりということを考えたときに、共育の概念というのはぴったり当てはまるんですね。その辺を何と言いますか、ちょっとくすぐるといいますか、これいいねって、もっと自分たちで取り入れましょうというようなふうに仕向けさせていくということが必要なのかな。そうするとやっぱり本物になっていくと思うんですね、浸透が。それは、あまり教育委員会が大上段に振りかぶっていくよりも、こそこそとくすぐってあげるといほうが、すごく地味なんですけども、しっかりと根づいていくような気もするものですから、時にはどんとやるという手法も必要ですし、そればかりじゃない、くすぐるといような手法もいろいろ、方法論は、具体的方法論としてはいろいろ考えられると思いますので、思いつくものをそれぞれしっかりやっていくということかなという気がしますですね。気がついてみたら、もう共育という考え方が常に根底にあるようなというふうになれば、まさに本物だと思いますですね。

いずれにしても、そういったことで非常にいい私は理念、教育理念だけにとどまらないものだというふうには思いますので、これはどんどん浸透させていくことを考えていかなければならないので、それが今動けるのは提唱した教育委員会しかないものですから。さっきも言いましたように、ちょっと自治区のそれぞれの地域の活動の中にそういったものが芽生えてきておりますので、これはもう常に教育委員会から離れたところでぼっと出てきているんですね。これが非常にいいことで、大事に育てなきゃいかんというのは思いますので、そういったものはすごくいいと思いますですね。

また、いろいろなアイディアというですか、いいようなことがありましたらまた言っていただければ、こちらのほうで検討したいと思います。

○委員

ありがとうございます。

○教育長

共育はまさに人づくり、まちづくり、それからもう一つ、日本づくりというものもあるんですよ。

それで、全国からもオファーがあったり、あるいは先だっても明るい社会づくりとか人権擁護委員会で、今回ほのかと一緒に人権擁護委員会の刊行物の新年号で入っていると思いますので。

そこに何が特集されているかというところ、共育のいわゆる日本の五徳、十徳ね、あれと比べたらどういうふうになるのかという前回の講演を収録してうまく編集してありますので、新年にそこを読んでいただくと、そういった外郭団体も共育をとにかく普及していこうというような思いを強めていることも確かですので、ぜひ今日お帰りになったら見ていただくと、「仁・義・礼・智・信・忠・孝・悌・勇・和」日本古来の美德というか、日本人のそういった心のところとうまくつながっていると思いますので、何とか少しずつ普及して、委員さんのおっしゃるように、新城市のカラーを全国に発信する、そういう理念として育てていきたいなと思いますし、より理解者、協力者を得ていくというのも我々の仕事ではないかなと思います。

○委員

細かい手法の話なんですけども、ぜひ6月は市のホームページのトップに今月は共育月間ですというふうなバナーが張られるとか、ずっと張りっぱなしだと情報としては死んじゃうんですよ。なので、1カ月間だけはお願いやらせてみたいことができるというかなと一つ思います。

もう一つなんですけども、共育やってよみたいなのを押しつけてしまうと返って反発がというようなことは何となくわかるような気がするんですけど、共育やってくれてありがとねみたいなそういう回し方で、これ共育プログラムに認定します、前にもちょっと言ったかと思うんですけども、そういうロゴを張れるようになるとか、シールを張れるようにして配れるようにするみたいな形で、例えば市民病院。市民病院、木曜日の午後に児童外来というのがあって、普通は午後多分外来やらないんじゃないかと思うんですけども、木曜日は子どもたちが結構5時間で帰ったりするので、学校終わってから市民病院にかかれるんです。それも耳鼻科にかかれるんですね。この地域は、ほかに耳鼻科がないので、うちの子も、耳の中に風船が入っちゃったときにすごい助かりました。そういうのって、ちょっとしたことだったりするかもしれないんですけども、市民病院が共育に非常に積極的な姿勢を示してくれたらと思って私は児童外来の設定というのをうれしく思いました。頑張ってる時間に診察できるように先生の手当をしてくださったということだと思うんですよ。

それ以外に地域自治区でやっていることなんかも、これは共育だねっていうのを見つけてシール張って歩くとか、もしこの教育委員会は今、人数ふやしたいねって話がありますけども、中学ごとに担当を張りつけてやっていこうねっていうのはなかなかだと思う

んですけども、私たちも、これは共育って言えるよねえっていうものは情報を積極的に集めて来ますし、これ共育って認めてよというふうにして地域の人が言ってくれたら、もちろん一定の基準はあるんだろうと思いますけども、頑張ってください、ありがとうございますっていうふうな認定をしていくという形で、みんなで盛り上げていけるといいかなと思います。提案させていただきます。

○委員

共育活動認定。

○委員

御当地グルメ認定みたいな感じになっちゃいますけど、なんかそういう…。

○委員

上からやらないってことですね。

○委員

ありがとねっていうそういう感じで。

○委員長

いいですかね。ありがとうございました。

次回定例会議ですけど、1月22日木曜日の午後2時半からということで、先ほどもありましたが、研修会、臨時教育委員会を1時半から、これは教育長室ですので、よろしくお願いします。

以上を持ちまして、12月の定例教育委員会議を終了いたします。ありがとうございました。

閉 会 午後5時 5分

委 員 長

委 員

委 員

委 員

委 員

教 育 長

書 記